

福祉バスの利用について

福祉バスは座席37席、補助席6席の計43人用（固定車イス1席を使用した場合は40席）の大型バスです。

1. 利用可能日時

金・日曜日 の午前9時から午後5時15分まで

(ただし12月29日から翌1月5日までの間、及び車検期間は不可)

※福祉バスは、様々な団体が使用します。利用希望日において、既に他団体の利用が決定している場合は申込みできません。

2. 利用形態

日帰りで、おおむね往復150km以内で一般道に限る。（※1）

※1 座席ベルトがないため、法令上、走行は一般道に限定されます。

3. 利用目的

○ 対象団体が公的機関または団体の上部機関の大会などに参加するとき

○ 自主活動を行うとき（年度内に1回まで）

4. 利用人数

20人以上で申し込み

※座席37席、補助席6席の計43人です。固定車イス1席を使用した場合は、座席33席、補助席6席の計40人までとなります。

※固定車イス2席以上使用する場合は、別途日程調整等をお願いすることがあります。

※車イスは種類によって台数制限が変わりますので裏面をご参照ください。

※シルバーカー等の大きな荷物がある場合は申請書へご記入ください。

5. 利用料金

無料（運転手の食事代、心づけなども必要ありません）

※ただし通行料・駐車料・入場料などは利用者の負担となります。

6. 申込開始日

利用日の2か月前の同日から

※申込開始日が市役所の閉庁日（土・日曜日、祝日、12/29～1/3）にあたる場合は、その直前の開庁日になります。

（例）利用日が8/31なら6/30から申込み可 ※6/31がないため6/30からとなる。

7. 申込締切日

利用日の1か月前の前日

※市役所の閉庁日にあたる場合は、その直前の開庁日になります。

申込方法等については、裏面の「申込みから利用まで」をご参照ください。

注意事項

- ① 利用内容の変更は利用日の2週間前までに長寿・介護保険課へ連絡してください。それ以降に行き先や発着場所の変更には応じかねますので、あらかじめご了承ください。
- ② 利用をキャンセルされる場合は、すみやかに連絡してください。
- ③ 利用可能時間は午前9時から午後5時15分です。道路渋滞等も加味し、ゆとりをもった行程を組んでください。
- ④ 利用の際は必ず責任者が同行し、介護を必要とする方が参加される場合は、介護人も同行してください。
- ⑤ バス利用の対象者は老人クラブの「**会員**」です。ただし、介護人についてはこの限りではありません。

申込みから利用まで

① 申込準備

- ◆申込開始日（表面の6参照）の前日正午までに『利用申請書』を老人クラブ連合会*へ提出。
※申込開始日の翌日以降は、他の団体（老人クラブ含む）の利用が決定していない日であれば、
申込締切日（表面の7参照）まで申込み可能。

② 申込み ⇒ 抽選 ⇒ 利用の決定

- ◆申込開始日において複数の団体から申込みがあった場合は、午後4時30分に抽選を行い、利
用団体を決定します。
※申込みが1団体の時は、抽選は行わず、午後4時30分に決定となります。
- ◆申込開始日の翌日以降は、先着順で随時決定します。

③ 結果連絡

- ◆利用の可否を老人クラブ連合会*から申込団体へ連絡します。

④ 行程表等の提出

- ◆利用決定の連絡を受けたら、発着場所・各目的地のバス駐車場及び^(※1)大型車両通行の確保を行
い、行程表・発着場所・各目的地の付近図等各2部を1週間以内（ただし、申込締切日の方
が早い場合は申込締切日まで）に老人クラブ連合会*へ提出してください。
(※1) 大型規制があるところは通行できません。ただし、枚方市内（午前9時～午後5時）
と通行禁止道路許可を受けた場合を除きます。

⑤ 承認通知書の受領

- ◆必要書類をすべて提出していただいた後、長寿・介護保険課から申請者に利用承認通知書を送
付します。

⑥ 手続き完了（利用可能）

- ◆表面の注意事項を遵守してください。

※福祉バス利用にあたっての車イスの乗車台数

車イス1台を固定する場合、折りたたみ5台まで（合計6台まで）

車イスを固定しない場合、折りたたみ7台まで

※ 車イスの寸法により、積み込みできる台数が変わることがあります。

※ 固定用のベルトを用意してください。

〈電動車イスは折りたたみが出来ないので固定1台分とします。〉

*シニアカーについては乗車することはできません。

※老人クラブ連合会に加入していないクラブについては、長寿・介護保険課へ直接書類を提出してください。

枚方市 長寿・介護保険課
電話 841-1461
FAX 844-0315